

## 「松戸市地球温暖化対策実行計画（案）」のパブリックコメント（意見募集）手続実施結果について

### パブリックコメント（意見募集）実施結果概要

1. 意見の募集期間：令和4年1月1日（土）から1月31日（月）まで
2. 意見提出方法：メール10件（71.4%）、ファックス0件（0.0%）、専用応募フォーム0件（0.0%）、持ち込み4件（28.6%）郵送0件（0.0%）
3. 資料閲覧方法：松戸市公式ホームページ、環境政策課、行政資料センター、まつど市民活動サポートセンター、各支所及び図書館
4. 意見提出者数：2名
5. 意見件数（総数）：14件
6. 回答件数（総数）：14件
7. 集計結果及び意見件数内訳

章	意見件数
① 温暖化対策実行計画（案） 概要版	0
② 区域施策編 第1章 計画策定の背景・意義	4
③ 区域施策編 第2章 市域の現況と課題	0
④ 区域施策編 第3章 温室効果ガス排出量の削減に向けた施策	5
⑤ 区域施策編 第4章 計画の進行管理	0
⑥ 区域施策編 参考資料	0
⑦ 事務事業編 第1章 計画の基本的事項	0
⑧ 事務事業編 第2章 前計画の評価	0

章	意見件数
⑨ 事務事業編 第3章 基準年度における温室効果ガスの排出状況	1
⑩ 事務事業編 第4章 温室効果ガス排出量の削減目標	0
⑪ 事務事業編 第5章 削減目標達成に向けた取組	0
⑫ 事務事業編 第6章 気候変動への適応に向けた取組	0
⑬ 事務事業編 第7章 計画の推進	0
⑭ 事務事業編 参考資料	0
⑮ その他(全体に係る意見など)	4
合計	14

8. 意見内容、及び市の考え方 別添のとおり

松戸市地球温暖化対策実行計画（案）に対する意見内容、及び市の考え方

No.	章	頁	意見内容	意見内容に対する市の考え方	修正有無
1	その他(全体に係る意見など)	構成	冒頭のこの箇所で、「区域施策編」、「事務事業編」のそれぞれの目的・位置づけの説明を記載できませんか。	ご意見を受け、構成の頁に下記の記載を追記しました。 <区域施策編>市民・事業者・市を主体として温室効果ガスの排出抑制に向けた対策と気候変動への適応を総合的・計画的に推進することを目的とする計画です。 <事務事業編>市役所が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源等の取組を推進し、温室効果ガス排出量の削減を目的とする計画です。	有
2	区域施策編 第1章 計画策定の背景・意義	3	「1-2 地球温暖化の影響に伴う気候変動」について、「気候変動による将来の主要なリスク」として、「海面上昇（日本で60～63センチ）」や食糧不足（食糧安全保障）などが挙げられています。確かに、かつて、いわゆる縄文海進によって海面が2～3メートル高くなった温暖化の縄文時代がありましたので、温暖化による影響として海面上昇に注意する必要があるのでしょうか。ただ、近年の温暖化によって2020年頃に東京やニューヨークが水没すると警告された予測が外れたことからして、「海面上昇（日本で60～63センチ）」は不確かな予測であることの注記を付す必要があると思います。あまり脅威を煽るのにはよくありません。食糧不足は既に日本にとっての現実であり、さらなる食糧不足を回避するためにも、矢切耕地を物流倉庫用地に転用する施策に松戸市として反対してください。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 いただいたご意見を関係部署と共有させていただきます。	無
3	区域施策編 第1章 計画策定の背景・意義	9	成長戦略会議資料「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」について、大気中二酸化炭素濃度の増加は、陸域および水域の天然バイオマスの消失が大きな原因の1つです。この資料では植林の位置付けが極めて低くなっており、問題です。成長戦略のこうした考え方を踏襲しないでください。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 国の示す様々な施策を参考にしながら取組を進めてまいります。	無
4	区域施策編 第1章 計画策定の背景・意義	18	「計画の位置づけ」について、国のエネルギー基本計画などに配慮するとありますが、そのエネルギーミックスには原発が含まれており、問題です。用語解説のエネルギーミックスの項目では、発電設備の特性として経済性、環境性、供給安定性が掲げられていますが、原発はこれらの3項目すべてで劣る発電方法です。松戸市は原発に頼らない温暖化対策を基本方針に掲げてください。原発は温排水によって藻場の磯焼けをもたらす、二酸化炭素の固定源を消失させ、温排水そのものの熱によって海中の二酸化炭素の気化を促進するものであり、二酸化炭素の削減にも逆行するものです。この点からも松戸市の温暖化対策に原発由来の電力の採用をしないでください。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 市として引き続き省エネルギー及び再生可能エネルギーの普及促進などを通じてクリーンなエネルギーの導入に努めてまいります。	無
5	区域施策編 第1章 計画策定の背景・意義	19	「対象とする温室効果ガス」について、環境省の「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル」を引用しながら、「エネルギー起源二酸化炭素（CO2）及び非エネルギー起源（一般廃棄物）を把握することが望まれている」との考え方を踏襲し、「本計画の対象とする温室効果ガスはCO2とします」としています。案全体を通じて、温室効果ガスの発生経路として、燃焼や電力消費という経路しか考慮していないのではないかと疑われます。例えば、下水管中で発生するメタンは下水処理で使用する電力や燃料の消費によるものではなく、下水管中にバイオマスが流れ込むこと自体で発生します。本案だけでは、下水管中で発生するメタンを考慮しているのかどうか判断できません。下水管中で発生するメタンは、排せつ物の量、すなわち食物の摂取量に加え、トイレトーパーの使用量などに左右すると思われる。このように、下水関連は、市民個人の生活と関係している領域です。従って、下水処理は区域施策編にも含めるべきです。下水管中で発生するメタンに加え、いわゆる生ゴミなどのバイオマスなどの燃焼で発生する一酸化二窒素の発生量を実測によって正確に把握してください。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 本計画では、市全域におけるCO2排出量を国の策定したマニュアルに則り、推計にて計算しておりますが、下水管路におけるメタン発生量の把握推計及び、生ゴミからの一酸化二窒素の発生量の実測は困難ですので、ご理解いただければと思います。	無
6	区域施策編 第3章 温室効果ガス排出量の削減に向けた施策	38	「中間目標」が記載されておりますが、2050年の「長期目標：排出量実質ゼロ」も、同様なイメージで記載できませんか。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 本計画は、主に2030年度までの具体的な施策を示したものとなっております。そのため、2050年における二酸化炭素排出量実質ゼロについて、今回の更新においては本文中への記載まででとどめたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。	無
7	区域施策編 第3章 温室効果ガス排出量の削減に向けた施策	41	「基本方針1 省エネルギー及び再生可能エネルギーの普及促進」について、市のホームページや広報で家庭における省エネルギー行動を促進するとしていますが、これらの情報媒体では不十分です。防災無線で毎日のように行方不明者情報が流されていますが、そのくらいの頻度で確実に多くの市民に届く宣伝方法を工夫して実践してください。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 今後も環境に係る普及啓発については工夫してまいります。	無
8	区域施策編 第3章 温室効果ガス排出量の削減に向けた施策	45	「2-2 環境負荷の少ない交通システムへの転換」について、「歩行者や自転車が行きやすい道路整備や利用環境の向上を図ります」とありますが、自転車利用の普及を妨げている要因の1つが無料駐輪場の不足です。松戸市として無料駐輪場を整備してください。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 いただいたご意見を関係部署と共有させていただきます。	無
9	区域施策編 第3章 温室効果ガス排出量の削減に向けた施策	46	「3-1 気候変動に伴う災害対策の推進」について、水害対策については、決壊しない堤防が何より重要です。国や周辺自治体と協力しながら、効果的な堤防工法の採用を促進してください。何度もお願していますが、大型台風などの際に重要な広報手段となる防災無線の聴き取りにくさは一向に改善されていません。広報内容を使用不能になるかもしれない電話で確認しろというのは杜撰であり、代替案になりません。実行計画においては、問題が明らかとなっている課題を確実に解決していく姿勢を示してください。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 いただいたご意見を関係部署と共有させていただきます。	無

松戸市地球温暖化対策実行計画（案）に対する意見内容、及び市の考え方

No.	章	頁	意見内容	意見内容に対する市の考え方	修正有無
10	区域施策編 第3章 温室効果ガス排出量の削減に向けた施策	47	全体について、47ページに「大学など様々なプレーヤー」との表記がありますが、公共的な行政文書においてカタカナ語の使用はなるべく避けるようお願いいたします。 カタカナ語は思考や精神性そのものに影響を及ぼすものと思います。「プレーヤー」と「行動主体」では、言葉に込める意気込みがまったく違いますね。外来語の採用は主体性の喪失・低減の助長とも無関係ではないでしょう。	ご意見を受け、ご指摘の記載について修正いたしました。 修正前：プレーヤー 修正後：取組主体	有
11	事務事業編 第3章 基準年度における温室効果ガスの排出状況	16	「温室効果ガス排出量の算定方法」について、「ガス種類別の温室効果ガス排出量は、該当する活動区分について、温対法施行令第3条に基づき、原則として「燃料使用量（活動量）」に「排出係数」を乗じて算定します」とありますが、家畜生物や下水管などにおけるメタン発酵、樹木の伐採、原発温排水や水質汚染などによる水生生物の減少による炭素固定源の減少など、燃焼ではない経路でも温室効果ガスが発生／増加します。あらゆる経路を考慮してください。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 本計画では、市全域におけるCO2排出量を国の策定したマニュアルに則り、推計にて計算しております。	無
12	その他(全体に係る意見など)	用語解説	用語解説について、温室効果ガスの最たるものは水蒸気です。水蒸気に言及しないで温室効果ガスについて解説しないでください。 次世代自動車のうち電気自動車などは、他で生産した電力を消費するだけのものなので、電力の生産方法によっては環境配慮型とはならないことを解説してください。 水素エネルギーも同様で、水素はエネルギー媒体にすぎず、水素を生産するためのエネルギー源の種類によっては環境配慮型とはならないことを解説してください。 脱炭素社会について。人為的な活動由来の温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡が取れて上げ止まりになっても、温室効果ガスの濃度増加状態を下げることはなりません。下げる必要があるのかないのか。適応できるなら濃度そのものはどうでもいいのかどうか。脱炭素社会という言葉の意義と目的を再考するようお願いいたします。 地球温暖化は自然の周期で起こるものでもあるので、人為的な地球温暖化と区別する言葉遣いをお願いいたします。 燃料電池は発電装置に過ぎず、投入する水素の生産方法によっては環境配慮型とはならないことを解説してください。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 用語に関しては、可能な限り理解していただきやすいよう、簡潔な記載を心がけておりますので、ご理解いただければと思います。	無
13	その他(全体に係る意見など)	—	多くの箇所、様々なグラフや表が引用されておりますが、全般的に不鮮明で分かりづらい印象があります。改善をお願いいたします。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 グラフ及び表については、他の団体の計画や公表資料などから収集したデータも多々あり、可能な限り高精細化したものとなっておりますので、ご理解いただければと思います。	無
14	その他(全体に係る意見など)	—	環境省は、「2050年ゼロカーボンシティの表明について」との文書を発出して、ゼロカーボンシティの表明例を公表しています。 本市も、本計画の策定により、環境省のゼロカーボンシティの表明に該当するように手続きを進めて頂きますよう要望します。	手続きにつきましては、国と調整して進めてまいります。	無